

3 基本目標3 “あんしんの地域づくり”

地域 みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう

(1) 地域での気づきがつながる相談体制づくり

課題

要介護認定者や認知症の高齢者、近隣に親類や知人がいない子育て家庭、障害のある人、生活困窮者など、支援を必要とする市民が増加していますが、支援を必要としていても福祉サービスの利用につながらない状況があります。また、制度の狭間で福祉サービスを利用できていない市民の存在も課題となっています。

市民意識調査の結果によると、悩みや困りごとを相談していないという回答があり、プライバシー保護の問題や相談窓口がわからないという理由も挙げられています。

また、悩みや困りごとについても複雑化、深刻化しており、専門的な対応が必要な状況も多くなっています。

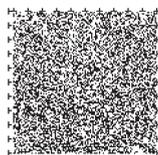


- ・市民が気軽に相談できるよう、身近で、利用しやすい相談体制の整備を推進する必要があります。
- ・相談窓口の周知を図る必要があります。
- ・多様な福祉課題に対応できるよう、専門的な相談員の配置等、相談窓口の充実を図る必要があります。
- ・生活困窮者に対応する相談体制の充実を図ります。

今後の取組

【市の取組】

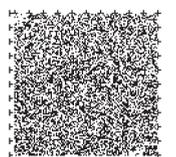
取 組	内 容
相談窓口の充実	関係各課が相互に連携し、誰もが利用しやすい相談体制の充実を図ります。
地域における総合的な相談窓口の利用促進	地域包括支援センター、相談支援事業所、子育て支援センター等、市民からの様々な相談について幅広く対応する、地域における相談窓口の利用促進を図ります。
地域における相談活動の充実	民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員に対して、情報提供、研修及び研修受講補助等を行い、地域での相談活動の充実を図ります。



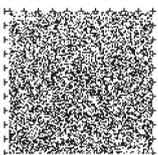
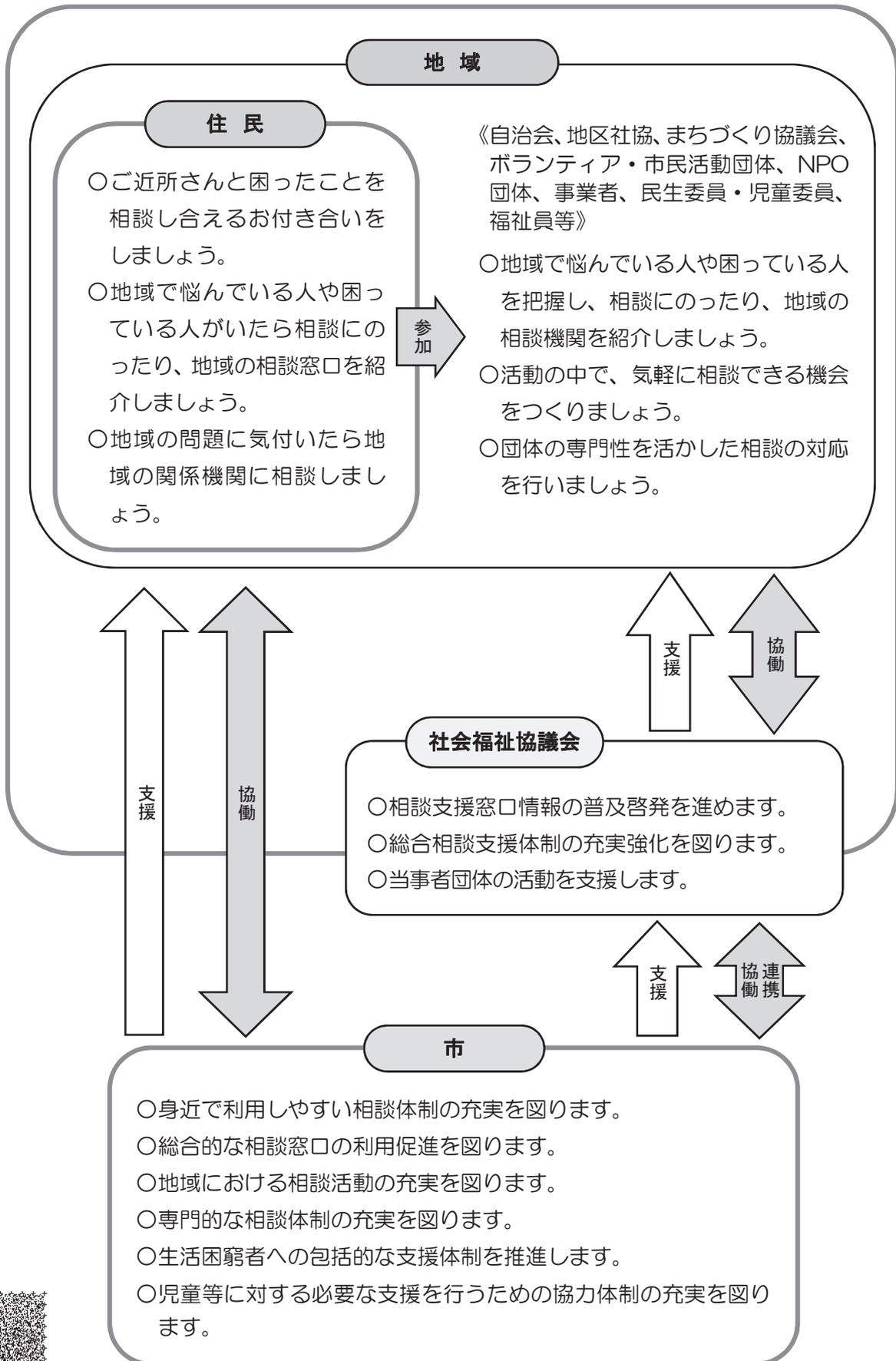
取 組	内 容
専門的な相談体制の充実	高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待、配偶者等への暴力などに関する相談や介護、障害、子育てに関する相談等、専門的な相談体制の充実を図ります。
生活困窮者自立支援制度の推進	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した市民が再び生活保護に頼ることのないよう、さまざまな困難の中で生活に困窮している市民を対象に包括的な支援を行います。
児童等に対する必要な支援を行うための協力体制の充実	要保護児童若しくは要支援児童及びその家庭又は妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談対応や必要なサービスへと有機的につないでいく機能を担う「地域子ども家庭支援拠点」を整備します。



子育て相談の
窓口があるわよ



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

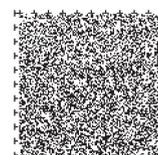


[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

基本目標3 “あんしんの地域づくり” (1) 地域での気づきがつながる相談体制づくり

活動目標：悩みごと、困りごとを受け止める福祉活動を進めます

活動項目	活動内容
ア 相談支援窓口情報の普及啓発	市民が悩みごとや心配ごとに応じて必要な相談支援窓口の情報を得られるようにするために、相談支援窓口情報の普及啓発を図ります。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等による啓発 ・チラシ等の作成配布 ・新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを活用した啓発
イ 総合相談支援体制の充実強化	既存の相談支援機関の連携強化や相談員の資質向上、ワンストップサービス体制の検討など、総合相談支援体制の充実強化を図るための取組を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活・福祉の総合相談窓口の開設 ・社会福祉法人の地域公益活動との連携（ふくし生活SOS事業、各専門相談支援機関との連携等） ・関係機関との連携による包括的な相談支援体制整備に関する方策の検討 ・相談員の資質向上（研修会等の開催）
ウ 当事者団体の活動支援	当事者団体の活動を支援します。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体情報の収集と普及啓発 ・自立した組織運営に関する相談支援 ・助成事業による支援（当事者団体の活動支援）



(2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり

課題

急速な少子高齢化の進行、家族形態の変化や就労形態の多様化等の社会状況の変化を背景として、要介護認定者や認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭の社会からの孤立、虐待、貧困等、福祉課題は増大し、また、複雑化しています。

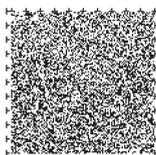
下関市は、これまで個々の計画に基づき、福祉サービスの提供を推進してきました。

また、広報紙、ホームページ及び各種パンフレット等、様々な媒体を通して福祉に関する情報提供を行ってきました。

しかし、市や地域における福祉サービスの情報が、サービスを必要とする市民やその家族に十分に伝わっていない状況、福祉サービスの提供につながっていない状況があります。

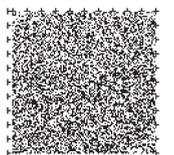


- 個々の計画に基づき、福祉サービスの提供の充実を図る必要があります。また、それらの計画に共通する課題や方策の共有を図り、連携した取組を推進します。
- 福祉サービスが必要な市民を的確に把握する体制を整備する必要があります。
- 情報を入手しやすい体制を整備する必要があります。
- 福祉サービスや支援が必要な市民に、サービスの情報が伝わる体制を整備する必要があります。
- 地域福祉に関する様々な活動の情報提供の充実を図り、市民の活動への参加を促す必要があります。

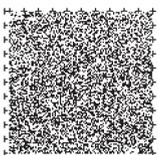
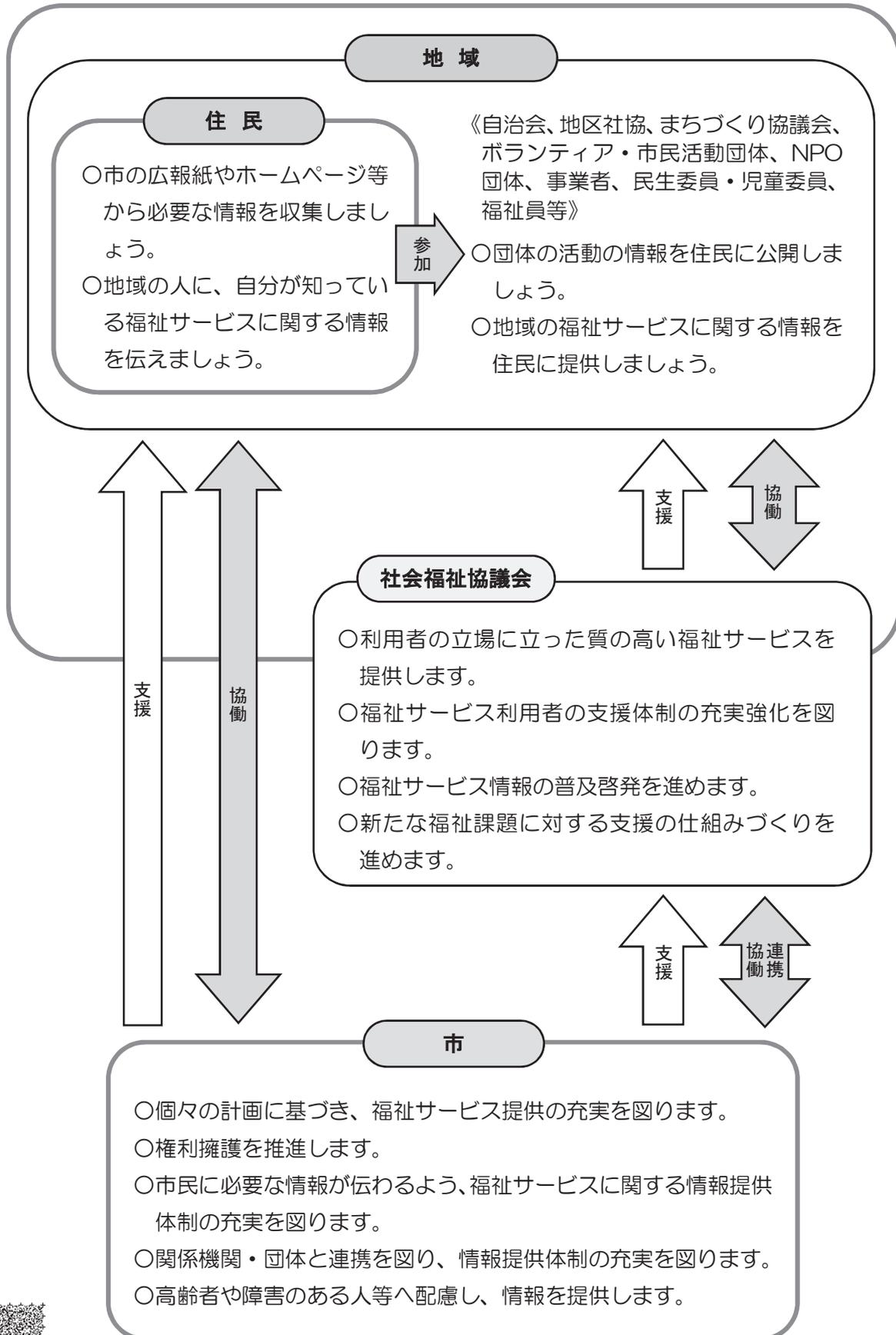


【市の取組】

取 組	内 容
高齢者福祉サービスの充実	高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各種福祉サービス及び認知症高齢者対策等の充実を図ります。
障害者福祉サービスの充実	障害のある人が、自らの選択により、必要な福祉サービスを受け、自立と社会参加の実現を図ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実を図ります。
子育て支援サービスの充実	子どもの成長を支援する地域一体となった体制づくりを進め、保育サービス等の子育てに関する事業の充実を図ります。
権利擁護の推進	判断能力が不十分な高齢者や障害のある人の権利擁護を推進するとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。
情報提供の充実	市広報紙、ホームページ及びパンフレット等の各種広報媒体を活用し、福祉サービスや福祉制度の紹介を行い、周知を図ります。
関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築	市民に必要な情報が伝わるよう、社会福祉協議会、自治会、市民活動団体、NPO団体、事業者、民生委員・児童委員等と連携を図り、情報提供体制の充実を図ります。
情報提供における高齢者や障害のある人等への配慮	高齢者及び障害のある人等に情報が行き届くよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき提供方法について配慮します。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

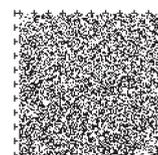


[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

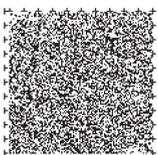
基本目標3 “あんしんの地域づくり” (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり

活動目標：利用者本位の福祉サービスの提供と福祉サービスの普及啓発を進めます

活動項目	活動内容
ア 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供	年齢やライフスタイルに応じたきめ細かな福祉サービスの提供体制を整備するために、福祉サービス利用者等の声を各種行政計画に反映させるための取組や、既存制度の改善・見直しを図る取組を進めます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による既存制度等の改善策に関する検討
	福祉サービス提供事業者は、常に利用者の立場に立って、自ら積極的にサービスの質の向上に向けた取組を進めます。
イ 福祉サービス利用者の支援体制の充実強化	<p>認知症や知的障害などの理由により、判断能力が不十分な市民の福祉サービスの利用や意思決定の支援を行う仕組みの充実強化を図ります。</p> <p>また、福祉サービスの提供事業者による苦情解決制度の適切な運用を推進します。</p>
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業の実施 ・法人成年後見の受任 ・苦情解決制度の普及啓発 ・福祉サービス運営適正化委員会との連携 ・関係機関との連携による安定的な地域福祉権利擁護事業の利用、法人成年後見受任の促進方策の検討 ・権利擁護・成年後見センター設置に向けた関係機関との連携強化
ウ 福祉サービス情報の普及啓発	困ったときに利用できる福祉サービスや制度に関する情報を誰もが分かりやすく得られるようにするために、福祉サービスや制度に関する情報の普及啓発を図ります。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等による啓発 ・チラシ等の作成配布 ・地域包括支援センター、生活サポートセンター、生活支援コーディネーターとの連携による啓発



活動項目	活動内容
エ 新たな福祉課題 に対する支援の 仕組みづくり	住宅確保要配慮者への支援の仕組みづくりや中間的就労の受け皿づくりなど、新たな福祉課題に対応する仕組みづくりを進めます。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居住支援の仕組みづくりの検討と関係機関への働きかけ ・ 農福連携等による就労支援の仕組みづくりの検討と関係機関への働きかけ ・ 死後の事務を支援する仕組みづくりの検討と関係機関への働きかけ ・ 再犯防止支援の仕組みづくりの検討と関係機関への働きかけ



(3) 地域の防犯・防災体制づくり

課題

近年、地震や風水害など全国各地で大きな自然災害が発生しており、災害時の地域コミュニティの重要性が再認識されています。

しかし、地域の間関係の希薄化や地域活動を支える人材の高齢化等、地域コミュニティの強化にあたり様々な課題が挙がっています。

下関市においては、災害時要援護者登録制度を実施し、援助が必要な高齢者や障害のある人等、災害時に支援が必要な市民の把握を進めてきましたが、十分な把握、効果的な活用ができていない状況ではありません。

一方、高齢者が被害者となる詐欺や子どもが被害に遭う犯罪が多く起こっていますが、地域によっては住民同士のつながりがなく、犯罪を未然に防ぐことが難しい環境につながっている状況があります。

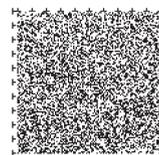


- 地域の団体等と連携を図り、災害時に支援が必要な住民を把握し、見守り、助け合う体制整備をさらに推進する必要があります。
- 日頃から災害に対する地域での対策に取り組み、減災につなげる環境づくりを推進する必要があります。
- 地域で日常的な声かけや見守りを行うことにより、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進する必要があります。

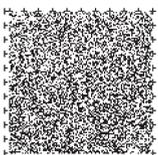
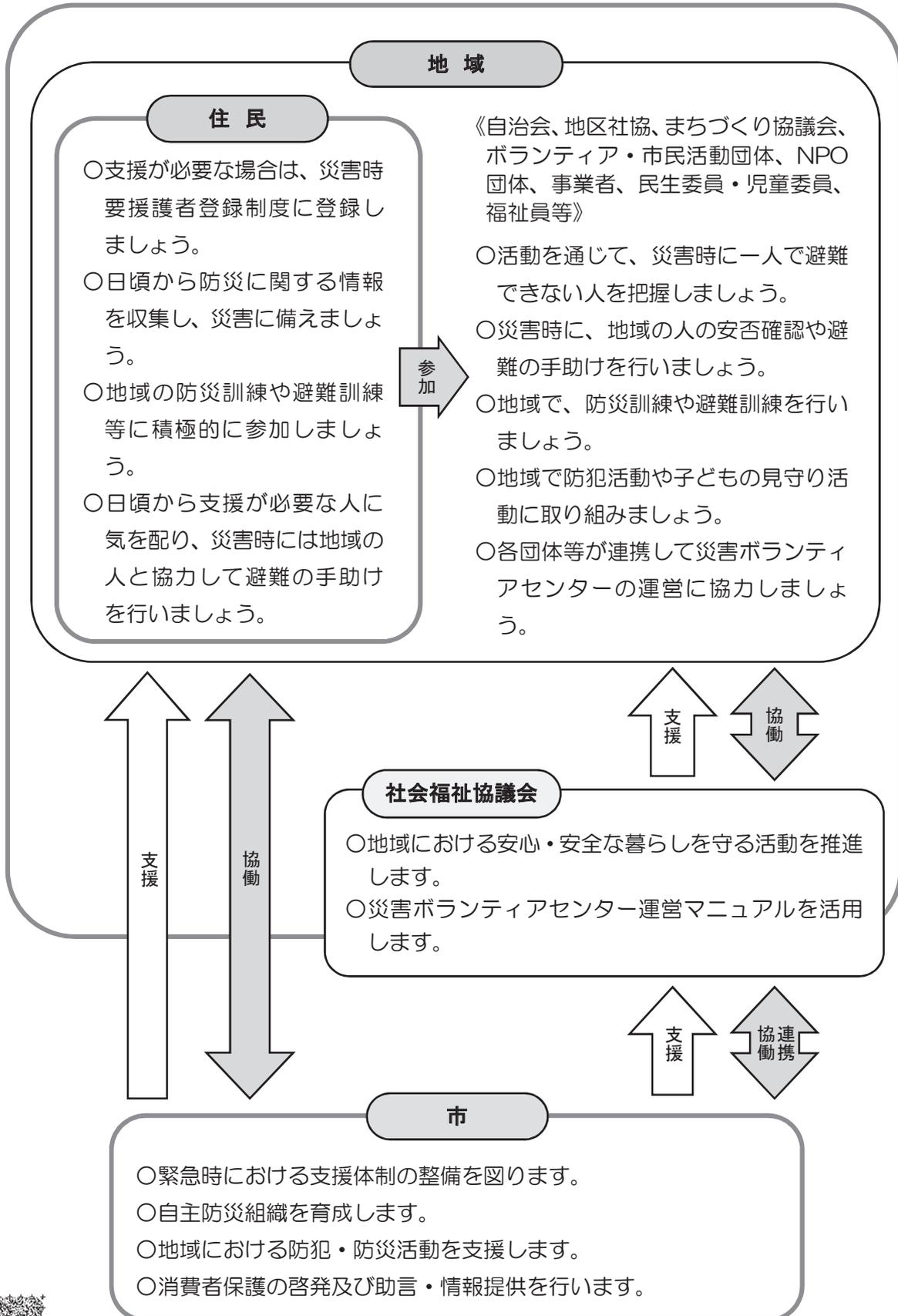
今後の取組

【市の取組】

取組	内容
緊急時における支援体制の整備	要援護者の情報の把握、防災情報の伝達及び避難誘導等の支援体制の整備を図ります。また、災害時要援護者登録制度の普及啓発を図ります。
自主防災組織の育成	自主防災組織の育成に努めるとともに、関係機関との連携協力体制を強化し、災害に強い地域づくりを推進します。
地域における防犯・防災体制の強化	防災訓練や講習会を通じて、地域住民の防災意識の向上を図ります。また、地域の安全活動を支援します。
消費者保護の啓発及び助言・情報提供	消費生活センターにおいて、消費者トラブルの発生防止に向けた啓発を行うとともに、相談に応じ、その解決に向けた助言や情報提供等を行います。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

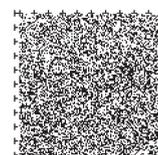


〔下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）〕

基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (3) 地域の防犯・防災体制づくり

活動目標：安心・安全な暮らしを守る福祉活動を進めます

活動項目	活動内容
<p>ア 地域における安心・安全な暮らしを守る活動の推進</p>	<p>誰もが安心・安全に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、自治会や地区社協による組織だった防犯・防災体制づくりや災害などの緊急時に支援を要する世帯に対する支援の仕組みづくりを推進します。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・自治会や地区社協による取組への職員の派遣 ・関係機関、企業等との連携による自治会や地区社協の取組に対する支援方策の検討 ・助成事業による支援（自治会、地区社協による安心・安全な暮らしを守るための福祉活動の企画実施）
<p>イ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの活用</p>	<p>災害ボランティアセンター運営マニュアルの周知と関係機関相互の連携体制の構築を進めます。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携が期待される関係機関に対する災害ボランティアセンター運営マニュアルの周知、センター運営協力の働きかけ ・災害ボランティアセンター設置訓練等の実施



(4) 人にやさしいまちづくり

課 題

子どもから高齢者、障害がある人もない人も、すべての市民が暮らしやすく、地域の様々な活動に参加することができる生活環境は地域福祉を推進する基盤となるものです。

しかし、病院や買物に行く移動手段がないことや、道路や建築物などの段差により移動が困難であったり、案内が見えないなど、高齢者や障害のある人、子育てをする人が日常的生活を送ることが困難な状況があります。

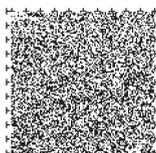


- ・ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する必要があります。
- ・公共交通の整備や利便性の向上等、移動環境の整備を推進する必要があります。

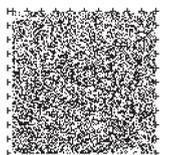
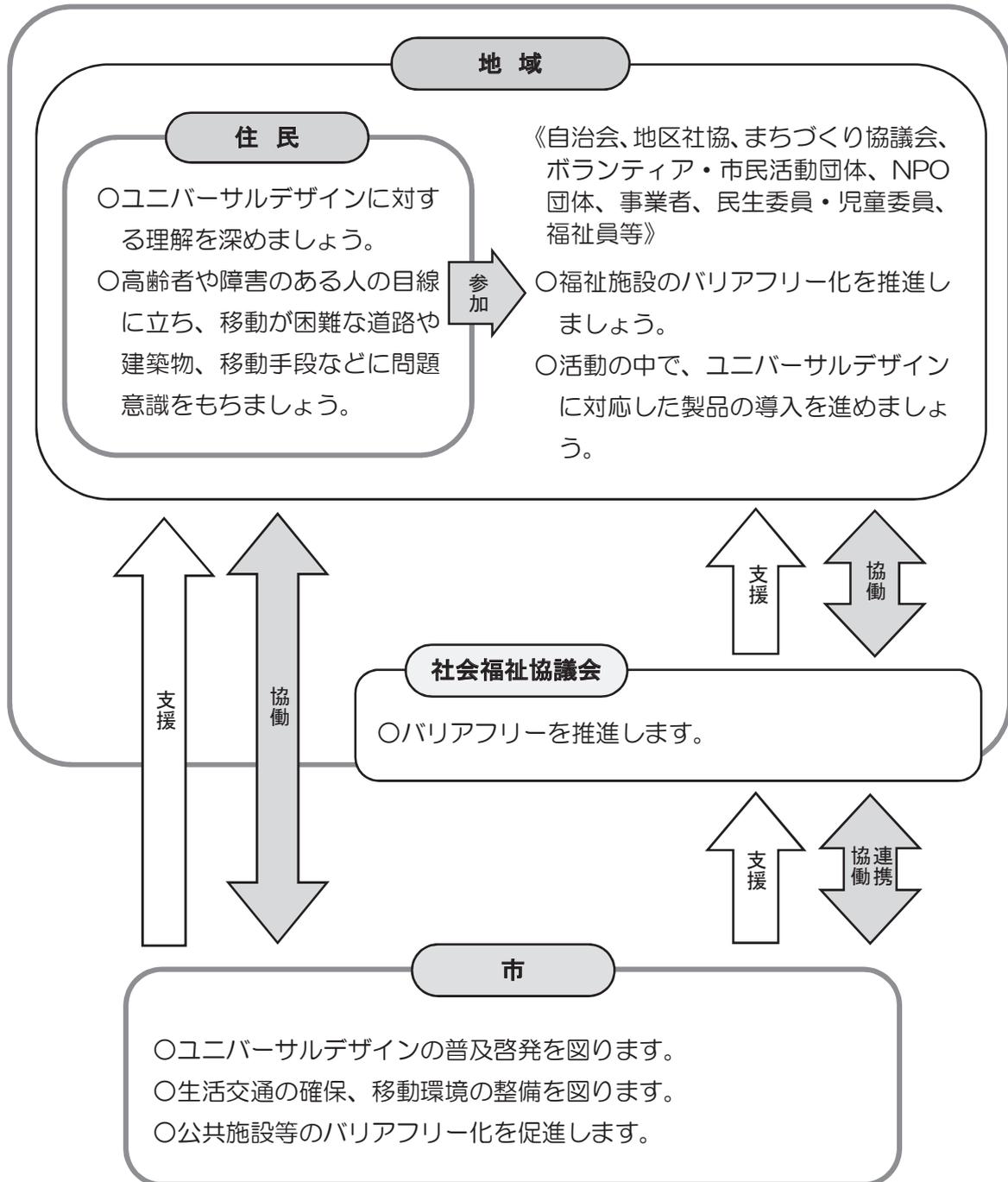
今後の取組

[市の取組]

取 組	内 容
ユニバーサルデザインの普及啓発	ユニバーサルデザインの考え方について普及啓発を図ります。
生活交通の確保	各地域の状況に応じ、効率的なバス路線の維持及び確保を図ります。また、鉄道交通の利用促進による活性化や主要駅における交通環境の充実に取り組みます。
移動環境の整備	低床バス、リフト付のバス・タクシーの導入を働きかけます。
バリアフリーの促進	歩道の拡幅、段差及び傾斜の解消等道路施設の改良、公共施設等の多目的トイレやエレベーター、スロープ等の設置改善を促進します。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

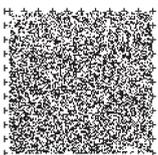


[下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）]

基本目標3 “あんしんの地域づくり” (4) 人にやさしいまちづくり

活動目標：バリアフリーやユニバーサルデザインの啓発活動を進めます

活動項目	活動内容
ア バリアフリーの 推進	高齢者や障害のある人等の社会参加を支えるために、ユニバーサルデザインの普及啓発やバリアフリーのまちづくりを推進します。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育によるユニバーサルデザインやバリアフリーの普及啓発 ・人にやさしいまちづくりを推進するボランティア団体、NPO等の活動支援



◆ 市の主な担当課

基本目標 1 “ふれあいの人づくり”

地域みんながふれあい、笑顔で支え合う心を育てよう

(1) 出会いのきっかけ・場づくり

取組	主な担当課
多様な交流の場づくりの推進	長寿支援課、障害者支援課、子育て政策課、関係課
高齢者・障害のある人の社会参加促進	長寿支援課、障害者支援課
地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援	福祉政策課、関係課
参加の場・機会の情報提供の充実	福祉政策課、関係課

(2) 共に支え合い、助け合う意識づくり

取組	主な担当課
地域福祉に関する啓発・広報活動の推進	福祉政策課、関係課
福祉教育の推進	福祉政策課、関係課
地域で孤立が懸念される人への理解の促進	福祉政策課、関係課

(3) 地域福祉の担い手となる人づくり

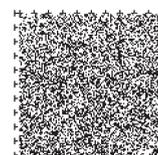
取組	主な担当課
NPO・ボランティア団体等の育成・支援	まちづくり政策課、福祉政策課
ボランティア・市民活動や学習機会の情報提供	まちづくり政策課、福祉政策課
地域で様々なボランティア活動を行う人材の育成	障害者支援課、健康推進課、子育て政策課、関係課

基本目標 2 “ささえあいの輪づくり”

地域みんなが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくろう

(1) 見守り、気づき、つながる輪づくり

取組	主な担当課
地域の見守りネットワークづくりの促進	福祉政策課、関係課
高齢者の見守り環境の整備	長寿支援課
個人情報の保護	福祉政策課、関係課



(2)福祉に関する市民活動の輪づくり

取組	主な担当課
市民活動を促進する情報の収集及び提供	福祉政策課、まちづくり政策課、関係課
市民活動の場づくりの支援	まちづくり政策課
市民活動のネットワークづくりの促進	福祉政策課、まちづくり政策課、関係課
市民活動を側面的に支援する助成制度の実施	まちづくり政策課

(3)民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり

取組	主な担当課
民生委員・児童委員活動の周知	福祉政策課、関係課
民生委員・児童委員活動の支援	福祉政策課、関係課
民生委員・児童委員と福祉員との連携強化	福祉政策課

基本目標3 “あんしんの地域づくり”

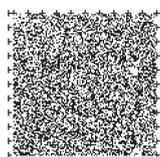
地域みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう

(1)地域での気づきがつながる相談体制づくり

取組	主な担当課
相談窓口の充実	関係課
地域における総合的な相談窓口の利用促進	長寿支援課、障害者支援課、幼児保育課、こども家庭支援課、関係課
地域における相談活動の充実	福祉政策課、障害者支援課、健康推進課
専門的な相談体制の充実	福祉政策課、長寿支援課、障害者支援課、幼児保育課、こども家庭支援課、健康推進課
生活困窮者自立支援制度の推進	福祉政策課
児童等に対する必要な支援を行うための協力体制の充実	こども家庭支援課

(2)福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり

取組	主な担当課
高齢者福祉サービスの充実	長寿支援課
障害者福祉サービスの充実	障害者支援課
子育て支援サービスの充実	子育て政策課、幼児保育課
権利擁護の推進	長寿支援課、障害者支援課、健康推進課
情報提供の充実	関係課
関係機関・団体との連携を図った情報提供体制の構築	関係課
情報提供における高齢者や障害のある人等への配慮	長寿支援課、障害者支援課、関係課



(3)地域の防犯・防災体制づくり

取組	主な担当課
緊急時における支援体制の整備	福祉政策課、関係課
自主防災組織の育成	防災危機管理課
地域における防犯・防災体制の強化	生活安全課、防災危機管理課
消費者保護の啓発及び助言・情報提供	生活安全課

(4)人にやさしいまちづくり

取組	主な担当課
ユニバーサルデザインの普及啓発	関係課
生活交通の確保	交通対策課
移動環境の整備	交通対策課
バリアフリーの促進	関係課

